

学生の海外渡航に関する 安全管理マニュアル

学生向

2023年2月

浜松医科大学国際化推進センター

浜松医科大学学生の海外渡航に関する安全管理マニュアル

(学生向け) 更新履歴

版数	改訂日	変更内容
1.0	2023年2月15日	初版

学生向

浜松医科大学学生の海外渡航に関する安全管理マニュアル

海外渡航に関する安全管理マニュアルの対象者

学修・研究・学会参加等の目的で海外に渡航する本学に在籍している学生（学部学生・大学院生（外国人留学生含む））

「自分の身は自分で守る」という基本原則

海外渡航中の事件・事故を回避するためには、「自分の身は自分で守る」という意識をもって常に行動することが最も重要です。

渡航先の治安状況を事前に熟知し、危機発生の可能性があることを十分認識しましょう。日本にいるときとは意識を切り替えることにより事件・事故を防ぐことができます。

海外渡航前に行う情報収集

① 海外でのトラブル回避マニュアル

トラブルに巻き込まれないために、自らの安全確保について意識して行動することが必要です。外務省が作成する「海外安全虎の巻」等も参照し、海外に渡航する前に十分に理解しておいてください。

海外安全虎の巻：<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

② 渡航先海外安全情報の収集

[外務省海外安全ホームページ](#)で、安全確保に関する情報を十分に収集してください。

外務省ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

③ 日本国大使館・総領事館情報の収集

渡航先の日本国大使館・総領事館等のウェブサイトでも情報を確認し、在外公館の連絡先や緊急時支援体制を確認しておいてください。

外務省在外公館リスト：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/>

④ 入国に必要な書類及び入国後の行動規制等の確認

必ず最新情報を確認してから渡航してください。

外務省 新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

⑤ 浜松医科大学による渡航判断基準

「海外安全情報に基づく浜松医科大学の措置」（5 ページ）の渡航可否判断基準を確認しておいてください。

海外渡航前の準備

① たびレジへの登録

現地で事件や事故に巻き込まれても在外公館が素早く支援してくれるように出発前に必ず外務省海外渡航登録システムにより、3 か月未満の短期の場合は「たびレジ」に登録してください。長期の場合は「在留届」を提出し、最新情報を入手すると共に行き先の基本情報を確認してください。

② 海外旅行届の提出

「海外旅行届」等の必要書類を国際化推進センターに提出してください。

③ 危機管理サービス及び海外旅行保険への加入

危機管理サービス「OSSMA」及び海外旅行保険への加入を必須とします。海外滞在中を予期せぬ病気やケガ、所持品の盗難や破損、他者への損害賠償等が起こる危険性があります。医療費が非常に高額になる場合が多いため、渡航前に海外留学・旅行保険に必ず加入してください。家族等にも補償等の内容を伝え確認を得てください。

危機管理サービス「OSSMA」への加入はこちら

④ 海外旅行保険の確認

クレジットカード等に海外旅行保険が付帯している場合、当該保険に適用範囲や適用金額に制限がある場合もあるため、必ず内容を確認の上、必要であれば追加で海外留学・旅行保険に加入してください。

⑤ 緊急連絡先の確認

留学中は常に所在を明らかにして、渡航先での連絡方法の確保のほか、家族等、日本国内の緊急連絡先を記入した「海外旅行届」を提出してください。また、家族等に大学と連絡をとる場合の連絡先を伝えておいてください。

⑥ 連絡方法の確保

本学や家族等への連絡先が変更になった場合や留学中に当初予定していなかった国や地域に行く場合には大学や家族等に変更の連絡を入れてください。

「OSSMA : Overseas Student Safety Management Assistance」は学校、留学生、保護者、それぞれのニーズに対応した総合危機管理サービスです。学校ご担当者様向けには、重大事故発生時の現地対策本部の設営とマスクミ対応支援や海外危険情報の配信など、留学生派遣に関わる全てのリスクマネジメントを提供します。また、留学生と保護者様には、24時間 365 日稼働の「OSSMA ヘルプライン」とクラウドを活用した安否確認システム「OSSMA LOCATOR」を提供。最新システムと EAJ の世界的ネットワークで安全な留学生生活をサポートします。さらに渡航前には専門家による危機予防オリエンテーションを実施。情報提供による留学準備をサポートします。<https://emergency.co.jp/service/education/>

《参考》

日本損害保険協会 損保保険 Q&A 海外旅行保険とは
<https://soudanguide.sonpo.or.jp/body/q080.html>

《外務省海外安全ホームページ》

外務省ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 渡航先国の安全情報 : <https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap>
- ・ 留学する人のための危機管理情報 : <https://www.anzen.mofa.go.jp/study>
- ・ 外務省在外公館リスト : <https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/>

海外安全情報に基づく浜松医科大学の措置

海外での事件、事故、テロ、自然災害又は感染症等の危機発生時に備え、外務省海外安全ホームページにて発出する国・地域別の海外安全情報（危険情報及び感染症危険情報）に基づき、次のとおり対応する。

1. 「レベル1：十分注意してください」

外務省が発出する海外安全情報を十分理解し、情報収集に努めた上で、細心の注意を払って渡航・滞在するものとする。

2. 「レベル2：不要不急の渡航は止めてください」

不要不急の渡航は取り止め、渡航計画の見直しを行う。

当該国・地域に滞在している学生については、原則、滞在地から帰国又は安全な国・地域に退避する。現地機関や在外公館からの情報収集に努め、安全の確保を行う。

それでも渡航が必要な場合又は滞在の延期が必要な場合は、事前に学務課に相談する。学務課は関係部署に協議の上、学内の承諾を得る。

3. 「レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」

渡航は取り止める。

当該国・地域に滞在している学生は、滞在地から早急に帰国又は安全な国・地域に退避する。

4. 「レベル4：退避してください。渡航は止めて下さい。（退避勧告）」

渡航は取り止める。

当該国・地域に滞在している学生は滞在地から、直ちに、帰国又は安全な国・地域に退避する。

海外渡航期間中の生活

- ① 滞在国の法令及び受入機関の諸規則を遵守するとともに、滞在国の公序良俗に反することのないよう注意する。日本とは文化や習慣が異なる場所にいるという自覚を持ち、自らの言動に留意してください。
 - 危険な場所には近づかないこと
 - 多額の現金・貴重品は持ち歩かない、目立つ服装や言動は慎む等、渡航先で有効な危機事象回避の方法を身につけること
 - 犯罪にあったら抵抗しないこと
 - 見知らぬ人を安易に信用しないこと
 - 常に自分の所在を明らかにし、連絡がとれるようにしておくこと
 - 家族等に定期的な連絡をすること
 - 現地の法律を守り、宗教、文化等を理解し尊重すること
 - 滞在先の法律遵守はもちろんのこと、薬物使用や未成年の飲酒など日本国内の法律に抵触する行為は行わないこと
- ② 常に自身の安全と健康・衛生について細心の注意を払い、危機管理に努めてください。自己責任という意識を持ち、自らが情報を収集し、危機を回避してください。
- ③ 到着したら、家族等や友人、教員等に滞在先情報や連絡先を伝え、渡航中は定期的に連絡をとってください。
- ④ 海外滞在中は、学務課と連絡がとれる体制・連絡手段を確保して緊急連絡に備え、提出した誓約書の記載内容を遵守してください。
- ⑤ 気象状況、治安情勢の悪化その他の事由により研修の継続が不可能となったときは、受入機関又は本学と連絡をとり、その指示に従ってしてください。
- ⑥ 外留学中に事件・事故等に巻き込まれた場合、特に生命・身体が危険にさらされるような事態に巻き込まれた場合には、まずは現地の在外公館に援護等を依頼してください。
外務省在外公館リスト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/>
- ⑦ OSSMA 加入者は、緊急連絡先リスト (OSSMA 加入者会員カード) を常時携帯してください。(学部学生は必須です。)

海外で困りごと、相談が発生、トラブルに巻き込まれたら・・・
OSSMAヘルプデスク（フリーダイヤル 24 時間 365 日 日本語対応）に連絡
電話番号は、OSSMAハンドブックをご覧ください。
フリーダイヤルがない国からは、国際電話を利用してください。すぐに折り返し電
話が来ます。

